

**MICE 用プロモーションビデオの制作業務に関する
企画提案公募（プロポーザル）募集要項**

1 委託業務名

MICE 用プロモーションビデオの制作業務

2 業務目的、内容等

(1) 業務目的

国内外の MICE 主催者をメインターゲットとした訴求効果の高い動画を制作し、海外商談会におけるプレゼンテーションでの活用やホームページに掲載することで、神戸への MICE 誘致を促進することを目的とする。

(2) 業務内容

神戸への MICE 誘致を推進するための PV の制作及び、それに伴う撮影全般・手配等。詳細は別紙、仕様書に記載。

(3) 委託予定期間

契約締結後～2020 年 3 月 31 日（火）

(4) 委託予定金額

15,000,000 円を上限とする。

（消費税及び地方消費税、その他撮影費、交通費、雑費などを含む）

(5) 選定方法

公募型プロポーザル（企画提案）方式による選定。

3 応募資格

以下の要件をすべて満たすこと。

- (1) 代表者及び役員に破産者及び禁錮以上の刑に処せられている者がいる企業等でないこと。
- (2) 会社更生法及び民事再生法等による手続きをしている企業等でないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びその利益となる活動を行う企業等でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (5) 神戸市から指名停止措置を受けている企業等でないこと。
- (6) 本業務の遂行にかかる関係者等との連絡、調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有していること。
- (7) 神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- (8) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (9) 6 カ月以内に不渡手形または不渡小切手を出していないこと。

4 選定スケジュール（予定）

2019年

- 1月23日（水） ホームページ上で募集要項配布開始
- 2月8日（金） 午後5時 説明会エントリー受け付け
- 2月13日（水） 午後1時30分～2時30分 説明会@神戸観光局（神戸国際交流会館7階）
- 3月8日（金） 午後5時 エントリー、応募書類提出
- 3月15日（金） （書類審査通過者のみ）
応募者プレゼンテーションによる審査会実施

応募事業者が5者を越えた場合は、書類審査の上、上位5者のみ応募者プレゼンテーションによる審査会を実施。各審査の結果は、事務局より通知いたします。

- 3月下旬 契約締結

5 応募の流れ

(1) 担当窓口

(一財) 神戸観光局・神戸コンベンションビューロー 担当：福田・林

電話：078-303-0090 電子メール：info@kcva.or.jp

住所：〒650-0046 兵庫県神戸市中央区港島中町6-9-1 神戸国際交流会館7階

(2) 募集要領等の交付

①募集要領等の交付開始

1月23日（水）～

②交付方法 以下にて予定

神戸コンベンションビューローサイト <https://kobe-convention.jp/ja/>

※郵送による交付は行わない。

(3) 実施要領等に関する説明、質問及び回答

①説明会にて神戸MICEの目指すべき方向性や内容についてお話しいたしますので、ご出席ください。尚、質問につきましてはその場で回答し、サイト上などで改めて告知は行いません。

②説明会へのエントリー

2019年2月8日（金） 午後5時までにメールにてエントリーをお願いします。

(4) 応募申請書及び企画提案書等の提出方法

① 提出書類

ア 事業企画提案書提出書（様式1） 1部

イ 企画提案書 5部（任意様式）

・応募時の企画案はMICE全体用PV（120秒～150秒）の1種のみで可。

- ・企画の全体概要について、提案のコンセプト等を示すこと。
- ・外国人(特に欧米豪)に効果的に伝わる内容とすること。
- ・構成がわかる資料(プロット)の他、絵コンテや写真コンテ等を示すこと。
- ・本業務において、動画撮影に使用する機材および人員体制、役割、その他必要と思われる事項等を示すこと(責任者も明記のこと)。
- ・本業務実施にかかるスケジュール及び作業フローを示すこと。

ウ 会社概要(任意様式) 5部

エ 過去実績の書類(任意様式) 5部 ※DVDなどの提出は1本で可
実績や過去の作成動画(DVDまたは閲覧可能なURL等)を示すこと。その際、制作年月、クライアント名も記載すること。また、本業務と同種又は類似した業務の実績と成果があれば、その内容も記載すること。

オ 見積書(任意様式) 5部

- ・経費の内訳についても記載すること。※撮影場所までの交通費、機材調達費、モデル、助手人件費等の諸経費も含む。
- ・企画提案書とは別に綴じること。

② 提出期限 2019年3月8日(金) 午後5時(必着)

③ 提出方法 持参又は、郵送(書留郵便に限る。)とする。

※持参の場合は、平日午前9時から午後5時までとする。

※郵送の場合は、受付期間内に必着とし、発送後であっても未着の場合は、期間内の提出がなかったものとする。

④ 提出場所 (1)の担当窓口

(5) 応募に関する留意事項

- ①企画提案書の作成、提出、説明会出席等に要する費用は、すべて提案者負担とする。
- ②企画提案書等、すべての提出書類は返却しない。なお、これらの書類は、当事業の委託先の選考に関する目的以外には使用しない。
- ③応募書類の提出後の差し替えは認めない(但し、当局が修正等を求める場合は除く)。
- ④企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退届(様式任意)を提出するものとする。

6 委託先の選定方法

(1) 審査方法

各応募者から提出された応募書類等について、書類審査及び、この制作業務を実際に担当するディレクターによるプレゼンを含めた面接(上位5者のみ)を行い、総合的な評価が最も高い応募者を受託予定者として選定する。

なお、応募者が1者の場合であっても当該審査は実施することとし、審査における最低基準(総評価点の6割)以上の評価点を得た場合は、その応募者を受託予定者として選定する。基準に満たない場合は、再度公募をする。

(2) 評価の視点

- ①企画内容（当局の趣旨に沿っているか）
- ②業務遂行の確実性（業務体制、制作スケジュール、過去の実績等）
- ③所要経費の明確性及び妥当性

※以下事項に該当する場合は、審査の対象外となる。

- ・見積金額が予算限度額を超えているもの。
- ・提出書類に虚偽の記載をしたもの。
- ・提出期限内に所定の書類を提出しなかったもの。
- ・参加資格要件を満たしていないことが判明したもの。

（3）ヒアリング

必要と判断した場合には、応募者に電話や電子メール等でのヒアリングを行う場合がある。また、必要に応じて追加資料の提出を求める場合がある。

（4）審査結果の通知

各応募者に電子メールにより通知する（追って、書面でも通知する）。ただし、選定結果についての異議申し立ては受け付けられないものとする。

7 契約

審査の結果、最も優れた提案として評価した受託予定者と提出された提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合に、2（4）で定めた予算の範囲内で、契約を締結する。この協議の際、提出された提案書の内容等について一部変更する場合がある。

契約交渉の際に「3 応募資格」に示す資格を確認し、資格が確認できなかった者とは契約締結しないものとする。受託候補者との契約が成立しなかった場合は、改めて次点の提案者と契約交渉を行う。なお、契約交渉の後、契約予定者が契約までに「3 応募資格」に示す資格を1つでも満たさなくなった場合は、改めて次点の提案者と契約交渉を行う。

8 その他

- （1）応募申込書に記載された内容に虚偽があった場合には、契約を破棄することがある他、当局が被る被害について賠償を請求することがある。
- （2）提出された資料に記載される個人情報については、本選考に関する目的以外では使用しない。
- （3）採用確定後、細かな作業日程や作業場の留意点、デザイン等について、当局と十分に打合せを行い、速やかに的確な対応をすること。
- （4）提案内容及び成果物の取り扱いについては以下の通りとする。
 - ・受託事業者は、当局の書面による承諾なくして、成果物を目的外に利用しないこと。または第三者に提供、もしくは利用させないこと。委託期間の終了後または委託契約が解除された後においても同様とする。
 - ・受託事業者は、当局に対し、成果物が第三者の著作権等を侵害していないことを保証すること。また、受託事業者の成果物が第三者の著作権等を侵害したことにより当該第三者から成果物の使用の差し止めまたは損害賠償を求められた場合、受託事

業者は当局に生じた損害を賠償しなければならないこととする。

- ・ 成果物における権利または著作権法に基づく利用の許諾等の対価は、個別契約記載の対価に含まれており、当該許諾等に伴って本契約記載の対価とは別の費用が当局に発生することはないものとする。

(5) その他、上記以外の事項については、当局と協議のうえ決定すること。

以上